

令和6年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことができます。

「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

主催者 共催：一般社団法人青森県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
協力：独立行政法人住宅金融支援機構

■「適合証明技術者登録」の更新・新規登録及び講習の受付

1. 登録の申込方法等

(1) 登録申請者

建築士事務所に所属する建築士で、既存住宅状況調査技術者資格を有する者
(令和6年12月末までの講習を受講し、資格取得予定でも可)

(2) 登録窓口・講習申込先及び登録料・講習受講料振込先

申込先

窓口名	一般社団法人 青森県建築士事務所協会
窓口住所・郵送先	〒030-0803 青森県青森市安方二丁目9-13 青森県建設会館5階
電話番号/fax	017-773-1596 / 017-773-1599

振込先

口座番号	青森銀行 新町支店 普通 22935
口座名義	社)アメリケンケンチクジ ムシキヨカイ 一般社団法人 青森県建築士事務所協会

(振込手数料はご負担下さい。)

(3) 登録受付期間【対面講習・オンライン講習どちらも共通】

令和6年8月1日（木）～令和6年10月23日（水）

* 窓口受付は午前10時から午後4時までの間に、当協会事務局で受付いたします。

(但し昼休み、土曜、日曜、祝日及び8月13日～16日の受付は行いません)

* 郵送受付も可能です。

【注意】

ア. 郵送登録の方は、登録料等振込後、当事務所協会に郵送して下さい。

イ. 登録申請書等は折り曲げないよう封筒（A4サイズ）にお入れ下さい。

ウ. **返信用封筒（定型サイズ）84円切手を貼付のうえ、申請書等をご送付の際に同封願います。（受講票等送付のため）オンライン講習の方も忘れずに同封してください。**

2. 登録申請時に必要な書類等【対面講習・オンライン講習共通】

①登録申請書

②適合証明業務に関する確認書（A3サイズ）

(<https://www.kyj.jp/ntj/info.html?20230620>) で①②の様式をダウンロードできます。

* ①②の記載例は上記URLをクリックしてオレンジ色の「案内書のダウンロード（PDF）」をクリックすると5,6ページにあります。

* 登録開設者の印鑑 法人の場合・・・法務局届出の代表者印（丸印）

個人の場合・・・登録開設者の印鑑（シャチハタ不可）

* 登録予定建築士の印鑑（シャチハタ不可）

* 確認書は、登録開設者が個人である場合の氏名及び適合証明技術者氏名はそれぞれ自署が必要となります。

③都道府県知事または指定登録機関が発行した建築士事務所登録を証する書類の写し

④登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し

⑤2025年4月1日以降有効な既存住宅状況調査技術者修了証明書または資格者証の写し

※申請時に2025年4月1日以降有効な資格を有さない場合、資格取得後の上記書類を2025年2月末までにご提出ください。書類を確認できない場合、「適合証明技術者登録証明書」を交付できません。

⑥登録予定建築士の写真2枚（1枚は登録申請書貼付用、もう1枚は受講票貼付用／オンライン講習受講希望者は登録申請書貼付用1枚のみ／無帽、無背景、正面（胸部より上部分）を写したカラーの証明写真（縦3.0cm、横2.4cm）で、6か月以内に撮影したもの。白黒不可、デジタルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真については不可）

⑦運転免許証等本人の氏名と写真が確認できる書類の写し

⑧講習受講申込書 別紙 10（講習受講申込方法等を参照のこと）

⑨登録料・講習受講料等振込した控えの写し

3. 登録料・講習受講料（ア＋イ）

（1）既存住宅状況調査技術者の有効期限により異なります。

ア. 登録料

登録期間1年間（有効期限が2026年3月31日の方）登録料 6,650円

登録期間2年間（有効期限が2027年3月31日の方）登録料 13,300円

登録期間3年間（有効期限が2028年3月31日の方）登録料 19,950円

イ. 講習受講料 15,400円（テキスト代含む）

■ 適合証明技術者業務講習の申込方法等

1. 受講対象者

建築士事務所に所属する建築士

2. 講習会日時・会場（定員：25名）

【対面講習】

令和6年10月30日（水）13:30～17:00（予定）（受付は13:10～）

青森県建設会館 6階 大会議室

青森市安方2丁目9-13 TEL 017-773-1596

※講習日当日は、会場駐車場に駐車できませんので大変申し訳ございませんが近隣の有料駐車場をご利用下さい。

【オンライン講習】

※オンライン講習については希望する講習期間の受付期間内に受付することが必要です。

第1期：受付期間；～令和6年9月18日（水）

講習期間；令和6年10月2日（水）～10月15日（火）

第2期：受付期間；～令和6年10月23日（水）

講習期間；令和6年11月6日（水）～11月19日（火）

※申込書に記載されたメールアドレスにID、パスワードが通知されます。

別紙15をご確認ください。

3. 申込方法

申込書の入手

受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、または**別紙10**をご利用ください。

4. 講習会場に持参すべき物

受講票、筆記用具（鉛筆・消しゴム・蛍光マーカーペン）

（注意事項）

- 1) 登録予定建築士本人以外は受講できません。
- 2) 受講票を当日必ずご持参の上、受付にご提示ください。
- 3) 講習テキストは、講習当日にお渡しします。
- 4) 鉛筆・消しゴムと、重要箇所のチェックに蛍光ペン等が必要ですのでご持参ください。
- 5) 講習を受講しない場合、「適合証明技術者登録証明書」は交付されません。遅刻、途中退室した場合も同様です。
- 6) 「適合証明技術者登録証明書」は、令和7年3月以降、登録機関から技術者宛に簡易書留で郵送します。
- 7) 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。

5. 時間割【対面講習】（予定）

時間	内容	講師
13:30～13:40 (10分)	挨拶（適合証明業務の重要性について）	協会会長等
13:40～16:45 (185分、 休憩含む)	適合証明業務の概要・意義、手続・対象となる住宅・流れ、一戸建て等、耐久性基準、マンション、既存住宅状況調査結果活用、フラット35S・維持保全型、検査省略、書式、検査過誤事例・Q&A、適合証明業務システム など	DVD 講習 講師：住宅金融 支援機構
16:45～17:00 (15分)	理解度確認チェックシート解答用紙記入（10分） （解答用紙回収）	

* 建築CPD情報提供制度の認定プログラム（3単位予定）

6. 登録有効期間

* 登録有効期間は既存住宅状況調査技術者の有効期間により異なります。

- ・有効期間が2026年3月31日の方：登録期間1年間
- ・有効期間が2027年3月31日の方：登録期間2年間
- ・有効期間が2028年3月31日の方：登録期間3年間

* 業務開始は令和7年（2025年）4月1日からです。

お問い合わせ先

（一社）青森県建築士事務所協会

青森市安方2丁目9-13 青森県建設会館5階

TEL 017-773-1596 FAX 017-773-1599